

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(18) 議案第198号 川崎市総合福祉センターの指定管理者の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 198号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市総合福祉センター
(2) 所在地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
(3) 設置条例	川崎市総合福祉センター条例
(4) 設置目的	福祉に関する情報の収集及び提供等を行うとともに、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図り、もって市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①総合福祉センターの運営等に関する業務 ②総合福祉センターの利用等に関する業務 ③自動販売機の設置・管理に関する業務 ④備品等機器の管理及びこれらの使用に関する業務 ⑤その他、施設の管理・運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
(7) 現在の管理運営費	155,437,114円(5年間の平均額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
所 在 地	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
代 表 者 名	会長 佐藤 忠次
設 立 年 月	昭和38年2月
基本財産 又は資本の額	資産総額 15億7,213万5,828円
職 員 数 又は従業員数	理事26名、監事3名、職員1,059名
設 立 目 的	川崎市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
事 業 概 要 (令和2年度)	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) (1) から (3) の他、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
決 算 (令和元年度)	① 事業活動による収支 事業活動収入 4,897,913,694円 事業活動支出 4,970,930,368円 経常活動資金収支差額 Δ 73,016,674円・・・(1) ② 施設整備等による収支 施設整備等収入 0円 施設整備等支出 12,539,116円 施設整備等資金収支差額 Δ 12,539,116円・・・(2) ③ その他の活動による収支 その他の活動収入 112,383,566円

	その他の活動支出	43,445,110円
	その他の活動資金収支差額	68,938,456円・・・(3)
	④ 当期資金収支差額 ((1) + (2) + (3))	△16,617,334円・・・(4)
	⑤ 前期末支払資金残高	475,635,028円・・・(5)
	⑥ 当期末支払資金残高 ((4) + (5))	459,017,694円

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
情報の収集及び提供事業	市民が福祉サービスを選択する際に分かりやすく、使いやすい地域福祉情報提供システム「かわさき福祉情報サイト ふくみみ」の運営を目指す。また、団体のネットワークを活かした各種福祉サービス情報のさらなる収集を行い、コンテンツ内容の見直しと情報の拡充を進めていく。情報提供については、SNSを利用した福祉情報の配信、動画サイトの開設及び福祉情報冊子の作成等を行う。
福祉相談事業	専任相談員による総合的な相談及び弁護士、精神科医、臨床心理士による専門的な相談を実施し、ニーズに即した適切な支援ができる体制をつくるとともに、「総合相談支援システム」による相談対応の情報管理、事例集積を行い、市民自ら情報を取得し、問題解決できるような支援体制を構築する。
社会福祉研修センター事業	主に地域の方々、グループ、団体を対象とした地域包括ケア推進研修、地域課題研修、地域活動促進研修を通じて、地域包括ケアシステムの推進につながる研修を実施する。実施については、感染症等の状況や参加者のニーズに対応し、オンライン等の多様な研修開催を行う。
施設及び設備の提供事業	各施設及び設備の利用料金額の設定は条例に規定されている金額とする。
その他の事業提案	地域福祉情報バンク事業における福祉相談内容のデータベース運用を行い、相談の傾向やニーズ把握、問題解決の方策等についてノウハウを蓄積する。そのノウハウを活かし、ボランティア活動振興センター事業と協働して、市内の福祉従事者や関係機関の援助職を対象とした相談技術向上のための研修を企画・開催する。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	208,736	176,449	176,449	209,016	209,305	979,955
指定管理料	162,196	166,340	166,340	162,196	162,196	819,268
利用料金	40,590	4,580	4,580	40,870	41,159	131,779
その他の収入	5,950	5,529	5,529	5,950	5,950	28,908
支 出	208,736	176,449	176,449	209,016	209,305	979,955

※千円未満切上

別紙

川崎市総合福祉センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：1 団体

応募団体：1 団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学 識 経 験 者】 峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長）

【専門的知識を有する者】 中山 珠美（川崎市介護支援専門員連絡会役員）

【専門的知識を有する者】 鈴木 恵子（特定非営利活動法人すずの会理事長）

【専門的知識を有する者】 堀越ひろみ（長寿社会文化協会第三者評価事業部調査評価員）

【財務の専門家】 新井 努（公認会計士）

3 選定理由

仕様書に的確に沿った提案がなされており収支計画も妥当といえる点、及び当該施設の管理運営や法人の事業等の実績から、安定した施設運営が見込まれる点などを評価した。

(1) 事業目的の達成とサービス向上への取組

当該施設の設置目的を十分理解した上で、地域福祉情報バンク事業における福祉相談事業や社会福祉研修センター事業における研修内容の活動促進について具体的な上乘せをした事業計画が提案された点を評価した。

(2) 事業経営計画と管理経費縮減等への取組

事業計画と整合がとれた収支計画となっていた点を評価した。

(3) 事業の安定性及び継続性の確保への取組

モニタリングについての考え方、主体的な業務改善に向けた取組が明確に示されていた点を評価した。

(4) 応募団体自身についての評価

事業者の運営方針、経営状況等から、当該施設の安定的な管理が可能であると見込まれる点を評価した。

(5) 応募団体の取組

情報公開、個人情報保護への認識が示されるとともに、団体として各種規程等を整備している点を評価した。

4 審査結果（※基準点600点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	322点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250点	162点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	100点	59点
④応募団体自身についての評価	100点	68点
⑤応募団体の取組	50点	33点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		50点
合 計	1,000点	694点

5 提案額 (単位：千円)

年 度	金 額
令和3年度	162,196
令和4年度	166,340
令和5年度	166,340
令和6年度	162,196
令和7年度	162,196
指定管理予定期間総額	819,270

※ 端数処理の関係で各年度の金額と合計金額は一致しません。